大会代議員発言

職場の知恵と力を結集し全身を！

神戸港湾　磯田代議員

神戸港における石綿対策について、十六名に対する石綿の調停状況だが、十六名中十五名が解決した。残り一名についても現在作業中で、解決の見通しがついてきた。

神戸港における集団調停だが、会社がバラバラのため、調停に時間が掛かった。調停に向かうに当たって様々な問題に直面した。我々が前提としたのは全国港湾の労使確認と日港協の支給要綱を前提に考えた。

我々は個別企業に責任は問わないとしているが、実際に企業にとっては自分の責任が問われる部分もあって非常に難航した。組合の基本方針は労使ともに被害者である。制度的な被害に個別案件化される。そして、これら個別案件は各地のＮＰＯが掌握して対応していくので、これからの第二次、第三次は個別企業に対する請求になると思う。そういった意味では中央の対策委員については、これまで以上に強化して対応していただきたい。

もう一点は、一四春闘で組合は5桁を掲げて闘ってきたが、五桁回答になり得なかった点として、各社の料金収受案が下がってきている点にある。その中で個別交渉をやってもなかなか到達しない問題がある。

この中で来春闘の議論を通じて、突破していかなければならないのは、個別の企業の経営状態が違う中で、組合としては認可料金に戻せと政策要求をしているが、経団連との絡みで業界が本腰を入れない中、また、国が規制緩和を進める中で、組合として国の政策を根本的に変えて行かなければならない。また、それを前進させていくには産別運動が必要になってくる。

簡単には認可料金には戻らないし、個別企業を見ても五桁は厳しいところが多いのも事実。また、賃上げが五桁に乗ったからと言うのような中で議案書にも書かれているように、「共同行動の呼びかけ」を積極的に行ない、政策で一致する課題については政党を含め、幅広く共闘体制を取るべきと考える。

日港労連　川戸代議員

港湾福利分担金について、一四春闘において、港湾福利分担金が完全復活することになった。この問題の解決は全国港湾中央執行委員の皆様の活動の成果であり、福利厚生委員会の組合員を代表してお礼を申し上げたい。また、この問題に対してご協力していただいた全国港湾の沢山の組合員の皆様にもお礼を申し上げたい。

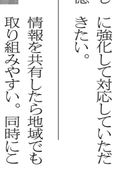

全港湾関西　中山代議員

フレキシブルバックの事故について、二〇Ｆコンテナの中に大きな袋を入れて、その袋に液体を入れて海上輸送してきて大阪港に揚がってきた。その袋コンテナを輸送中、和歌山県で中身が油が漏れ出して、それが原因と見られる事故が和歌山と大阪で百三十五件も発生した。警察の現場検証でも袋の問題ではないかと言われている。

この問題をどうやって改善していくのかは、世界的に確立している輸送方法のなかで非常に難しい問題だと思う。

今後、このような事故が多発すると大変なことになる。しかし、全国港湾で取り組めるかは分からないが、こういう事故が起きないようにどう取り組むか、情報を共有したら地域でも取り組みやすい。同時にこういう事故が起きたという事を皆さんに認識していただきたい。また、安全対策としても反映させていただきたい。

全港湾　谷口代議員

もう一点は検査部会で全日検の標準者賃金についての異議を発したが、実際には他の三検についても実在者がいない。議案書にもある賃金水準の尺度という考え方については一定の理解をするが、「実在者のいる」と言う文を入れて強い縛りを掛けることを要望する。

質問として、新日本検定一に対しても検査部会で取り組んでもらうよう要請をした。その後、企業内労組三団体で全日検との中央交渉を開催し、協議を重ねた結果、未実施であった標準者賃金を確認した大きな要因は企業内三団体で統一して会社に迫ったことにあると思う。引き続き、一致する要求については、三団体で共闘していく。

全日検の標準者賃金の到達について、今年の二月に開催された全国港湾中央委員会にて改善を求めた。また、全日検の職員の賃金統一に対しても検査部会で取り組んでもらうよう要請をした。その後、企業内労組三団体で全日検との中央交渉を開催し、協議を重ねた結果、未実施であった標準者賃金を確認した大きな要因は企業内三団体で統一して会社に迫ったことにあると思う。引き続き、一致する要求については、三団体で共闘していく。

全港湾　川村代議員

軍事輸送艦の件について、釧路西港で七月十七日から二十日にかけて自衛隊の自家荷役がされた。事前協議も無かったし、これについてはフェリーという位置付けなのかと考えていたが、これについても細部を調べてもらいたいと思っている。また、今後は海運としてもこのような案件に対しては、きっちりと取組んで行きたい。

全港湾　諸見代議員

先日行われた全港湾の定期大会で、一五春闘の日程に関する件と、来年の春闘の要求、それに伴ったオルグ等の日程について確認があった。

全港湾は年末オルグや一五春闘の内容も含めて来月早々から全国オルグを開始する。その中で、来年二月に準備される一五春闘については出来るだけ年末のオルグの中で春闘の要求内容も含めて準備していく事になる。しかし、年を明けて要求内容の決定となると、オルグ期間が追いつかない。出来るだけ要求内容を早い段階で下してもらえると充実したオルグができるのでお願いしたい。

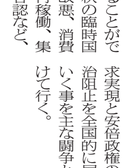

検数労連　山田代議員

二〇一三年度は安倍政権による構造改革と軍事大国化への暴走を阻止し、労働者、国民生活と権利を守る組んできたが、結果的には消費税増税などの悪政を許してしまった。しかし、通常国会での労働者派遣法での改悪阻止をすることができた。新年度は秋の臨時国会から労働法制改悪、消費税の判断、原発再稼働、集団的自衛権行使認なと、平和と民主主義、生活と権利を守る闘いが次々に正念場を迎えることになる。特に港湾秩序を乱すＡＥＯ問題では、私たちの職域が奪われていく事が懸念される。また、労働組合の弱体化を狙う動きに対しては断固反対の立場をとって、組織的に運動して港湾産別運動の社会的役割実たすために奮闘していく。これから一年、産別の独自闘争と関係する諸団体との共闘を発展させることによって、要求実現と安倍政権の暴走政治阻止を全国的に展開していく事を主な闘争と位置付けて行く。

神戸港湾　高島代議員

昨年十二月に起きたタンクコンテナの落下事故の、その後の取り組みについて、二月に神戸港の全てのターミナルを地区労使でパトロールし、特に危険品コンテナの仮置場所や防火施設を重点的に見て、改善するところを指摘した。また、六月には地区労使で事故を起こしたターミナルのみをパトロールして、半年間で改善された力所を見た後、関係者の報告を受けた。今後は安心して働ける神戸港を目指すべく努力していく。

二つ目は、マリタイムの記事で出ていた大阪港における渋滞対策の記事に関連しての発言だが、その記事の最後のところにコンテナ車両列が早朝・昼休みにゲートをオープンした場合、削減できたと書いてあった、六月には地区労使で事前協議案件をやった時には行こうではないでしょうか。

これが第七回定期大会に於いて皆さんから出された意見・提案を併せて中央執行委員会から議案書を補強する意味で、皆さんにお願いするものであります。

そういった意味では全国津々浦々、荷役が止まった、さあどうする」と経済界に対して要求書を出し、国交省の対応を迫っていく環境を作り上げていきたいと、お願い致しまして、私の決意と表明とさせて頂きます。宜しくお願い申し上げます。

名港労協　吉井代議員

特例港湾運営会社について、名古屋港でも名古屋埠頭株式会社より、説明を受けた。その中でこちらから問題を投げかけ、一定の回答を得ている。しかし、名古屋埠頭株式会社は、どの埠頭に自衛隊の輸送艦が入港した。この輸送艦は広域移動訓練として利用されたが、このことは、今後日本各地の商業港を軍事利用をしようとするものであり、港湾労働者も有事の際には協力を強要される危険性がある。また、名古屋港ちち港湾労働者も、今後、商業港の恒常的な軍事利用を許さないために、全ての連輪労働者との協力・共存を更に進める議論をしてほしい。

協議も無かったし、これについてはフェリーという位置付けなのかと考えていたが、これについても細部を調べてもらいたいと思っている。また、今後は海運としてもこのような案件に対しては、きっちりと取組んで行きたい。

全港湾　宿里代議員

港湾年金について、運動方針案では「離職後十五年間の支給」を「十五年で満期を迎えた後は、中央助成分（現行十五万円／年）で終身年金を創設する」との要求内容で、一四春闘の要求内容に、この船の運航にあたっては、予備自衛制度の改善要求で協議を進めていただければ、前進できるのではないかと思う。

また、それに関して、事業者の負担が五〇％増になり、協議が進まないと書かれているが、仮に安定協会が厚生労働大臣になった事で負担額を増やすとか、そういうところの駆け引きを一つの材料として使っていただけたらと考えている。

安全問題で津波災害における対策について、中央交渉の議題や、関係行政や自治体との交渉をしていただいて一定の前進があったと思う。

ＢＣＰに基づく対応と、訓練を含めて周知徹底が必要になってくると思うが、各地方、各店社によって対応に差があり、今後、想定される有事の際に港の仲間から二人の犠牲者も出さないようにという強い思いで更なる取り組みと強化をお願いしたい。

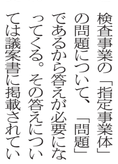

全港湾　浦田代議員

議案書では検討していく事とするとなっているが、我々の考えは、いまの指定事業体は当初の設立趣旨から逸脱していることから戻していく運動が必要と考えている。そうなると何時までに戻すのか、また、何時が良いのか等、考える必要がある。具体的な考えとしては一度、四検の指定事業体の実態を調査する必要がある。そのうえで議論をして期限を決めてほしい。もう一点お礼と致しまして、検査部会、全国港湾ご協力もあって、我々の労働条件も大きく向上することができたことに対し、おれを申し上げたい。

大港労協　三宅代議員

港湾労働者に作業をさせると確認しているが、料金問題もある中で、ラベル張り、仕分け等の作業は、港湾労働者でやるべきだが、と言うぐらいで終わらせていた。しかし、派遣の駆け込みで労働局が入って、品物を検品して動かさない事以外は全て港湾労働者の仕事と指導を受けた。

こうなると、ある程度容認していた部分が出来なくなる。労働局に駆け込まれた会社は、労働組合として、今まであった施設についても査察に入ってもらうとしか言えない。まじめにやっている業者が均等な競争の中でやれるように、違法な方法で違法な利益を上げて、労働者をいじめるやり方は許せない。と、業側の皆さんには事前協議の時に言った。もう一点は、派遣法で港湾に入っていた業者が四ヶ月の業務停止となった。我々の運動によって、行政も動く。その所をどのように取り組むのか。また、どのような事前協議あり方が良いのか、日港協は春闘等の協議料金を上がればいいのだが、モデル料金が出たことから、モデル料金を基にする各地区の細分化を進めてほしい。そのための運動の工夫を求める。事前協議に係わるかかわる問題で、大手の物流業者の派遣労働者が大阪の労働局に駆け込んだ。

パン出し、入出庫等の事業を準備している。ゲートオープン時間延長の課題は産別協定課題であり、地区で論議する物ではないと認識している。中央労使課題として取り上げていただきたい。

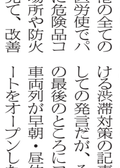

四国港湾　佐々木代議員

以降、四国中央市の市長と面談をした。市長としては今年度中に指定港化に努力したいとの発言がされた。春闘期間中には日港協に対して要求書を出し、国交省や地元に対して指定港化実現に向けて働きかけると言う回答がされたが、その後、協力を得て指定港化の追求をしてほしい。また、十四年度中との事だが、来年の三月まで待てない。全国港湾として、期限を設けて判断をしてほしい。地元がＯＫを出したら良いが、ＮＯだった場合には行動に移さなければならないと思う。

全国港湾として三島川之江の指定港化についての運動の進め方を聞きたい。

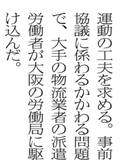

全港湾　清見代議員

三島川之江の指定港化について、一月の中央委員会で、今年の二月に行われた徳島県への申し入れ等を通じて、当該運営会社に対してＮＣＢターミナルと取り組んでＴＣＢターミナルを取り交わした同様の確認書を取り交わすよう求めている。

二点目は、商業港での平時における自衛隊の軍事訓練について、七月二十二日、閣にまきれて名古屋港金城埠頭に自衛隊の輸送艦が入港した。この輸送艦は広域移動訓練として利用されたが、このことは、今後日本各地の商業港を軍事利用をしようとするものであり、港湾労働者も有事の際には協力を強要される危険性がある。また、名古屋港ちち港湾労働者も、今後、商業港の恒常的な軍事利用を許さないために、全ての連輪労働者との協力・共存を更に進める議論をしてほしい。

協議も無かったし、これについてはフェリーという位置付けなのかと考えていたが、これについても細部を調べてもらいたいと思っている。また、今後は海運としてもこのような案件に対しては、きっちりと取組んで行きたい。

全港湾　塩崎代議員

議案書では、塩崎議員が規制緩和論者であることが懸念されるが、今回、塩崎議員が厚生労働大臣になった事で、運動方針案では、「離職後十五年間の支給」を「十五年で満期を迎えた後は、中央助成分（現行十五万円／年）で終身年金を創設する」と書かれているが、一四春闘の要求内容に、この船の運航にあたっては、予備自衛制度の改善要求で協議を進めていただければ、前進できるのではないかと思う。

また、それに関して、事業者の負担が五〇％増になり、協議が進まないと書かれているが、仮に安定協会が厚生労働大臣になった事で負担額を増やすとか、そういうところの駆け引きを一つの材料として使っていただけたらと考えている。

安全問題で津波災害における対策について、中央交渉の議題や、関係行政や自治体との交渉をしていただいて一定の前進があったと思う。

ＢＣＰに基づく対応と、訓練を含めて周知徹底が必要になってくると思うが、各地方、各店社によって対応に差があり、今後、想定される有事の際に港の仲間から二人の犠牲者も出さないようにという強い思いで更なる取り組みと強化をお願いしたい。

大港労協　三宅代議員

港湾労働者に作業をさせると確認しているが、料金問題もある中で、ラベル張り、仕分け等の作業は、港湾労働者でやるべきだが、と言うぐらいで終わらせていた。しかし、派遣の駆け込みで労働局が入って、品物を検品して動かさない事以外は全て港湾労働者の仕事と指導を受けた。

こうなると、ある程度容認していた部分が出来なくなる。労働局に駆け込まれた会社は、労働組合として、今まであった施設についても査察に入ってもらうとしか言えない。まじめにやっている業者が均等な競争の中でやれるように、違法な方法で違法な利益を上げて、労働者をいじめるやり方は許せない。と、業側の皆さんには事前協議の時に言った。もう一点は、派遣法で港湾に入っていた業者が四ヶ月の業務停止となった。我々の運動によって、行政も動く。その所をどのように取り組むのか。また、どのような事前協議あり方が良いのか、日港協は春闘等の協議料金を上がればいいのだが、モデル料金が出たことから、モデル料金を基にする各地区の細分化を進めてほしい。そのための運動の工夫を求める。事前協議に係わるかかわる問題で、大手の物流業者の派遣労働者が大阪の労働局に駆け込んだ。

パン出し、入出庫等の事業を準備している。ゲートオープン時間延長の課題は産別協定課題であり、地区で論議する物ではないと認識している。中央労使課題として取り上げていただきたい。

糸谷委員長総括答弁（要旨）

総括答弁というよりも、私の決意をもう一度、述べさせて頂き、皆さんと共に一致した行動に取り組みたいと思います。

いずれにしても問題というのは解決されないから、皆さんから出されるのであり、私達もその問題意識を持っております。

安全問題等については、液体の漏れる荷姿・タンクコンテナ積転事故・爆裂事故などを安全対策委員会でもう少し踏み込んだ議論をして頂いたうえで対策を立てていくべ、また、フェリー荷役問題、指定港化問題など、政策的に解決しなければならない課題もあります。

料金WGについては、認可料金制復活を行う時に行政が煩悶したとき私達が答えられないのでは困るから、労使で検討を始めた。

私も中央執行委員会を代表して皆さんにお願いしたい。立ち上がってくれるという信頼を私が持つなれば、皆さんも動けないだろう動かないだろうと思います。

現在、経営サイドの状況は無茶苦茶であり、このまま行ったら日本はどういう国になってしまうのか、本来なら全産業的にデネストで対抗するくらいの取り組みを進めたいと思います。

しかし、中々そうはいかないのが、今の労働運動の事情であるが、だからという港湾はその流れに流されてしまうのではなく、行動する勇気を持って頂きたい。私もそういう意味で責任者としての責任は十分果たすつもりです。

私達は決して法外な要求はしているものではなく当然あるべき姿としての要求なのです。計画は中央執行委員会・中央闘争委員会で行います。一緒に立ち上がって、出された意見を獲得できるような、環境にして

大会宣言

全国港湾は、2014年９月17～18日に、280余名の参加のもとに、豊橋市（シーパレス日港福）において第７回定期大会を開催し、14春闘をはじめとする一年間の運動の総括に立って、港湾産別運動のさらなる前進をめざす次年度運動方針を確立した。

第二次安倍政権のもとで、我が国は、きわめて危険な道を突き進んでいる。秘密保護法の強行採択、集団的自衛権行使の容認という憲法９条を破壊する暴挙は、安倍政権の危険性を顕著に示すものである。一方、経済政策では、「企業が世界一活動しやすい国にする」ことを基調に、法人税減税と消費税増税とともに、労働者保護の規制は企業の利潤追求に障害になる岩盤規制だとして、労働法制の大改悪を目論んでいる。こうして、戦争する国へ、大企業にのみ利潤をもたらす国へと、国の姿を変えようとしている。しかし、労働組合・市民の反撃もまた大きく広がっている。憲法を壊すな、辺野古基地建設反対、消費税増税反対、ＴＰＰ反対、労働法制改悪反対を訴える集会・デモ・署名の運動が連日行われている。

先に開催されたＩＴＦ（国際運輸労連）第43回世界大会は、新自由主義・競争原理に導かれた交通運輸産業とそこに働く交通運輸労働者の危機を鋭く浮き彫りにし、「グローバルな危機からグローバル正義を」と、交通運輸労働者の決起を呼びかけた。

こうした、世界と日本の政治・経済の動向は、我が国の港湾運送・港湾労働分野においても暗い影を落としている。非正規労働を常態化させる労働政策は、常用労働者中心の港湾労働体制に楔を打ち、ユーザー本位の港湾政策は港湾運送事業へのコスト圧力を強め、そのコスト圧力が「安全と適正な労働環境」を二の次に追いやる懸念を強めることになる。そして、港頭地域が「戦略特区」に指定される場合は、事業法・港労法の諸規制が外され、文字通り過当競争の渦中に港湾運送事業と港湾労働を放り込むことになる。

大会は、中央港湾団交権にもとづき、これまで労使が切磋琢磨し積み上げてきた産別労使関係の発展・強化を基本的立場とし、職場・地域からの産別総結集と団結で、向こう一年間、次の課題を掲げたたかうことを確認した。

第一に、港湾労働政策を産別課題として検証し、港湾運送秩序を維持・発展させる諸施策を確立させ、雇用安定と諸労働条件向上の取り組みを進める。

第二に、産別協定を基軸にした労働環境整備、諸労働条件の向上を図り、産別協定不履行を許さない取り組みを進める。同時に、そのための労使関係の発展強化をめざす。

第三に、安全な職場・作業環境を確立し、組合員の健康を確保する。

第四に、憲法改悪、労働法制の改悪など、安倍内閣の暴走を許さず、国民生活と民主主義の擁護のために、一致点を大事にして、国民各層と幅広く連携した取り組みを進める。

第五に、以上の取り組みを進めるための組織強化、港運同盟との共闘関係の発展、全日本海員組合との関係改善をめざし、ＩＴＦを軸とした国際連帯の取り組みを進める。

以上、宣言する

2014年９月18日

全国港湾労働組合連合会第７回定期大会